

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社スマレジ

【英訳名】 Smaregi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 博士

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-7777-2405

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 田川 良行

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区本町四丁目2番12号

【電話番号】 06-7777-2405

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 田川 良行

【縦覧に供する場所】 株式会社スマレジ東京支店
(東京都渋谷区広尾一丁目1番39号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 2019年5月1日 至 2020年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高 (千円)	2,528,114	2,313,900	3,249,986
経常利益 (千円)	708,921	591,231	751,684
四半期(当期)純利益 (千円)	486,744	405,755	547,135
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,098,058	1,136,915	1,098,058
発行済株式総数 (株)	9,433,400	9,765,900	9,433,400
純資産額 (千円)	3,261,156	3,489,195	3,321,407
総資産額 (千円)	3,804,214	4,200,157	4,055,339
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.67	42.12	58.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	49.56	41.34	55.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	83.1	81.9

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.09	17.44

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況ではありましたが、新型コロナウイルス感染症に有効なワクチンの国内承認を目指す動き等、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、経済活動の本格再開に向けた動きが、徐々に活発化されています。

このような状況下において、当社では一定の新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新たなフェーズに向けて様々な施策を講じています。まず、本年1月より、かねてより公表していた「スマレジ・ベンチャーズ」を発足いたしました。これは、店舗向けソリューションを提供する企業を対象とした投資を行うスマレジのCVC事業で、投資先との連携によって、当社サービスの機能向上や、投資先企業の事業成長を加速させることが期待されます。

他方、昨年12月からは、「スマレジアプリコンテスト」として「スマレジ」との連携アプリを広く募集しています。この企画では、より多くの開発者の方にご参加いただき、「スマレジ」の機能が充実することによる顧客体験の向上により、顧客満足度や顧客単価の向上に繋がることが期待されます。

その他、東京都内での新たなショールーム増設やオンライン商談への注力など、営業形態の手法を移行する新しい取り組みにも着手しています。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、現在は計画通り緩やかな回復路線へと順調に移行しています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は2,313百万円(前年同四半期比8.5%減)、営業利益は591百万円(前年同四半期比16.6%減)、経常利益は591百万円(前年同四半期比16.6%減)、四半期純利益は405百万円(前年同四半期比16.6%減)となりました。

なお、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

販売高前年同期比

(単位：千円)

販売実績	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	前年同期比(%)
クラウドサービス月額利用料等	1,128,819	1,348,374	119.5
クラウドサービス関連機器販売等	1,385,048	958,980	69.2
その他	14,245	6,545	45.9
合計	2,528,114	2,313,900	91.5

「スマレジ」の登録店舗数、アクティブ店舗数及び累積取扱高の推移は以下のとおりであります。

登録店舗数の推移

	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年1月
スタンダード	30,381	44,113	55,897	67,895	74,443
プレミアム	764	1,257	1,710	2,755	3,007
プレミアムプラス	1,400	1,977	3,077	4,976	5,918
フードビジネス	845	1,332	2,035	2,687	2,964
リテールビジネス	2,223	2,934	4,028	5,481	6,376
フード&リテール	33	41	74	104	116
店舗合計	35,646	51,654	66,821	83,898	92,824

スタンダードは無料プランとなっております。それ以外は有料プランとなっており、プラン毎にサービス内容が異なります。また店舗数の定義は、有料プラン無料プランに関わらず、実際に「スマレジ」でサインアップを行い、登録された店舗数です。お客様1社が複数の店舗を保有されている場合は、その店舗数分カウントされます。

アクティブ店舗数（プラン別登録店舗数に対するアクティブ店舗数の比率(%)）の推移

	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年1月
スタンダード	2,151 (7.1)	3,001 (6.8)	3,681 (6.6)	4,889 (7.2)	5,636 (7.6)
プレミアム	712 (93.2)	1,178 (93.7)	1,598 (93.5)	2,308 (83.8)	2,780 (92.5)
プレミアムプラス	1,305 (93.2)	1,850 (93.6)	2,771 (90.1)	4,640 (93.3)	5,662 (95.7)
フードビジネス	779 (92.2)	1,265 (95.0)	1,931 (94.9)	2,473 (92.0)	2,798 (94.4)
リテールビジネス	2,116 (95.2)	2,839 (96.8)	3,872 (96.1)	5,210 (95.1)	6,117 (95.9)
フード&リテール	32 (97.0)	36 (87.8)	64 (86.5)	96 (92.3)	109 (94.0)
アクティブ 店舗合計	7,095 (19.9)	10,169 (19.7)	13,917 (20.8)	19,616 (23.4)	23,102 (24.9)

累積取扱高の推移

	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年1月
累積取扱高 (百万円)	569,857	1,071,316	1,769,706	2,610,754	3,239,770

累積取扱高とは、クラウド型POSレジ「スマレジ」のサービス開始以降、ユーザーが「スマレジ」を使って販売した商品やサービスの金額の合計をいいます。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて151百万円増加し、3,627百万円となりました。この主な要因は、売掛金が125百万円、前渡金が36百万円増加したこと等によるものであります。当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べて6百万円減少し、572百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産が33百万円増加したものの、有形固定資産が47百万円、敷金が8百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ144百万円増加し、4,200百万円となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて22百万円減少し、625百万円となりました。この主な要因は、前受金が103百万円増加したものの、未払金が112百万円、未払法人税等が79百万円減少したこと等によるものであります。当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べて0百万円減少し、85百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ22百万円減少し、710百万円となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて167百万円増加し、3,489百万円となりました。これは、資本金及び資本剰余金がそれぞれ38百万円増加したこと、四半期純利益を405百万円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

前事業年度末において計画であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,765,900	9,777,900	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	9,765,900	9,777,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日 (注)	21,200	9,765,900	3,789	1,136,915	3,789	1,107,245

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,666,400	96,664	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	9,744,700	-	-
総株主の議決権	-	96,664	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スマレジ	大阪府大阪市中央区本町 四丁目2番12号	73,900	-	73,900	0.76
計	-	73,900	-	73,900	0.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任年月日
取締役 経営企画室長	高間 紘平	1983年1月30日	2007年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2012年10月 株式会社N・フィールド 社外取締役就任 2013年12月 セカイエ株式会社 代表取締役就任 2017年3月 株式会社Q 代表取締役就任 2021年1月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注)	-	2021年1月1日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年5月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,170,071	3,191,669
売掛金	100,924	226,813
商品	186,207	145,480
前払費用	19,436	27,106
その他	831	37,525
貸倒引当金	775	745
流動資産合計	3,476,696	3,627,850
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	205,333	158,856
工具、器具及び備品（純額）	3,864	2,968
有形固定資産合計	209,198	161,825
無形固定資産		
商標権	1,018	922
ソフトウェア	124,672	141,433
ソフトウェア仮勘定	8,055	25,214
無形固定資産合計	133,746	167,570
投資その他の資産		
出資金	18	18
敷金	202,750	194,127
繰延税金資産	32,548	48,676
その他	381	86
投資その他の資産合計	235,698	242,909
固定資産合計	578,643	572,306
資産合計	4,055,339	4,200,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,608	115,864
未払金	191,163	78,543
未払費用	34,863	34,243
未払法人税等	190,828	111,013
未払消費税等	64,406	58,640
前受金	44,293	147,705
預り金	29,002	20,011
賞与引当金	-	58,922
その他	22	113
流動負債合計	647,186	625,059
固定負債		
資産除去債務	86,745	85,902
固定負債合計	86,745	85,902
負債合計	733,932	710,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,098,058	1,136,915
資本剰余金	1,068,388	1,107,245
利益剰余金	1,155,101	1,560,857
自己株式	140	315,823
株主資本合計	3,321,407	3,489,195
純資産合計	3,321,407	3,489,195
負債純資産合計	4,055,339	4,200,157

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年5月1日 至2021年1月31日)
売上高	2,528,114	2,313,900
売上原価	1,063,364	833,221
売上総利益	1,464,749	1,480,679
販売費及び一般管理費	756,135	889,600
営業利益	708,614	591,079
営業外収益		
受取利息	13	16
その他	329	351
営業外収益合計	342	367
営業外費用		
支払利息	35	15
その他	-	200
営業外費用合計	35	215
経常利益	708,921	591,231
税引前四半期純利益	708,921	591,231
法人税、住民税及び事業税	247,539	201,604
法人税等調整額	25,362	16,128
法人税等合計	222,176	185,476
四半期純利益	486,744	405,755

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、恵比寿ショールーム及び札幌サポートセンターの退去について決議を行っております。これにより、利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

この見積りの変更により資産除去債務残高が9,184千円増加し、従来の方法に比べて当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ29,370千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年1月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,000,000千円	1,200,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	45,301千円	98,264千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年10月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式73,900株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が315,553千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が315,823千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円67銭	42円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	486,744	405,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	486,744	405,755
普通株式の期中平均株式数(株)	9,419,457	9,634,095
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円56銭	41円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	402,474	180,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月12日

株式会社スマレジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマレジの2020年5月1日から2021年4月30日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマレジの2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。